

第4回 水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のための プロジェクト会議（宮川プロジェクト会議） 概要

平成20年4月18日

於：議事堂603号室

13時30分～15時50分

出席委員：中村進一座長、青木謙順副座長、笹井健司委員、稲垣昭義委員、大野秀郎委員、

野田勇喜雄委員、西場信行委員、藤田正美委員、真弓俊郎委員、森本繁史委員、今井智広委員

欠席委員：なし

傍聴議員：津村衛

県政記者クラブ：1名

傍聴者：5名

事務局：高沖次長、内藤企画法務課長、福井主幹、石田主査

参考人：森下隆生伊勢市長、尾上武義大台町長、奥山始郎紀北町長

伊勢市長 それでは、失礼をいたします。ご指名いただきましたので、私の方からということで、流量回復に向けましての意見を述べさせていただきたいと思いますが、まず、こういう形で県議会のプロジェクトの中でご意見を述べさせていただく機会をつくっていただきましたこと、心からお礼を申し上げさせていただきたいと思ひますし、皆さんには私ども流域に暮らす者として大変大きな関心事であります宮川流域の施策につきましていろいろと県政の立場から応援をいただいておりますこと、またとりわけ平成16年の水害以来、本当に復旧という形のことで大きな事業を展開いただいておりますことを改めてお礼を申し上げさせていただきたいと思ひます。

このたびの水力発電の民間譲渡ということにつきましては、企業庁の将来のあるべき姿を検討するというので、私も議員でありましたときにその中の一員としてその方向づけについてかかわってきた者といいたしましても、今、将来を考えたときにはどうしてもその方向で進めなければならないというそんな立場をとらせていただく立場にございまして、私自身としてはまたこの水力発電の民間譲渡については、そんな立場からも理解をしながらさらに表明させていただきたいなとこんなように思っております。

そういった認識のもとに流量回復について改めてご意見を申し上げさせていただけるということですので、一度なかなかこういったまとまってお話をさせていただく機会がなかったものから、思いも込めながらお話をさせていただきたいなとそのように思っておりますし、あわせまして、流域の市町の7市町の首長さん方と一緒にいろいろと今回の譲渡の件につきましては、何回か意見交換をさせてもらってきております。そんな立場からも皆さん方のご意向も含めながらお伝えさせていただきたいなとそんなふうに思っております。

私どもの認識は、宮川ルネッサンス事業の一番大きなといいますか、骨組みの中で重要事項としてこの流量回復の問題があるというふうに認識をさせていただいております。それは何度も目にする機会があるわけですが、この宮川ルネッサンス事業のこういったレポートといいますか、資料が配られるわけです、その中にも再三触れていただいておりますのは、この基本理念というところであろうというふうに思っています。このことが原点でルネッサンス事業が出発したというふうに私自身は思っているものですから、どうしてもこだわり続けたいのは、2つ目に位置づけをされております豊かで清らかな川の流れを甦らせ、健全な水循環の構築を進めますといいますか、これを行うというのが大きな理念に挙げられております。そして、その中に表現されているのに、流域の人々の記憶に残る川の流れの再生に向けてということで、こんなふうに表現されているんですね。自然環境をはぐくみ、持続可能な社会生活を支える望ましい水循環の仕組みを構築していきますということで述べられておりますことは、もともと宮川がそうやって豊かな水に支えられて流域市町村が生活してきたということについて、もう一度その記憶に残るような再生を目指していこうではないかということが基本理念の中にうたわれておりますけれども、このことを大事にしながら私たちはこれから宮川の流域の施策をやはり進めていかなければならないだろうと、そんなふうに思っております。

そういった中で、もうご案内のように今、毎秒0.5トンの水が本川の方に平成18年の4月からでしたか、取水をできるようになったということで流れておるわけでありましてけれども、私たちがやはり目指したいのは、平成12年の3月にまとめられましたルネッサンスの水部会の皆さん方からのレポートでございまして、そのことにはやはりどうしてもこだわってしまう現状があります。この流量回復、この中でその10ページに述べられておるところに、具体的その流量回復のステップということを書いていただいております、そこを少し引用させていただきますと、流量回復に伴う各種の影響を明らかにするとともに、流量回復に向けて利水者の節水・互譲や利水者間の調整、さらには水利施設の改良やダムの調整操作、それらの補償に関するコストベネフィット分析、そして予算措置の検討を充分行うようななかから流量回復への目標を設定していく必要があると、このときにもう既に平成12年今から8年前になりますが、こういう形で流量回復への目標を設定してそして取り組んでいく必要があるというふうにこのレポートでは表現されておるわけでありまして。このレポートは、県の方の諮問を受けた形でまとめられた報告書ということでありますので、私どもはこの2トン、毎秒2トンとこのレポートの中で言われているわけでありまして、ダム直下で2トンという数字は、こういった検討経過を踏まえたとしても、私たちが当面目指すべき数字ではないのかなというふうにも理解をさせていただいております、そういったもとにこのどこの水量に戻るか、冒頭申し上げさせていただきましたように、宮川の将来を考えたときにどこの水量に戻るのかということの議論の大もとになるのはやはりこの水部会のレポートではないかなと、このように整理をさせていただいております。

ただ、その水量2トンは再現渇水流量というふうでありますけれども、今回の第3次の計画の中で

ありますが、この中でお手元にありましたらご参考いただきたいんですけども、58ページなんですけれども、2トンが抑えながらも第3次計画の中では水量の設定といいますか、基本方針の中でこの設定を正常流量としてこの検討を当面中止しますと、この検討を中止するというようなことをこの中で述べられておるわけですね。このことについては、それはないよというのが本音です。それはないよ、これからやっていかなければならない、抑えていかなければならないところだと私は思っておりますけれども、そういったことをこの検討は当面中止をしますという名のもとに民間譲渡が行われていくことについては、我々としてはやはり大きな危惧を抱くということであります。

今はこうやって企業庁、県という形の中で一定のこの水量が将来に向けては確保されていくということとを期待しながらもこうやって臨んでいるわけでありまして、一旦、民間に渡ってしまいますともうそれがありませんから、なかなか将来に向けて、また0.5トン以上の本支川への回復流量を求めていくということは難しくなるだろうとそんなふうに考えておりました、ぜひこの2トン確保に向けてということについて、ぜひいろいろなこの時期にしか行えない検討というふうに思っています。民間に渡ってしまっただけからは大変厳しくなる、それならば譲渡の中で私たちとすればその将来に2トン流量回復が図っていけるような形の譲渡条件というふうにぜひまとめていただきたいなとそんなふうに考えております。

このことにつきましては、先ほどご紹介しました7市町の検討会、首長会の中でも何度か議論させていただいたんですけども、そういった中で、これからいろいろ検討が進んでいくんだろうと思っておりますが、検討過程についてもぜひ流域市町に情報をいただきたいということと、必要に応じて協議もぜひしていただきたいというようなことが何回か話をされました首長の皆さん方からも伺っておるところでございます。

そして、本川への流量回復はそういうふうな形でダム直下での話でこういうふうに関心をお話をさせていただいた件が一つ大きなこの骨組みでありますけれども、もう一方、流域全体としてのやはり保水力を高めればそういった森林施策をどうしても展開していきたい。そのことはダム直下だけではなくて、粟生の再現湧水流量5トンでしたか、こういったことの入りにもつながっていくことでもありますから、本線、ダム直下の水量確保と合わせまして、流域全体で水量が確保できるようなそういう森林環境の創造についてぜひお力をいただいて、流域全体として豊かな水が確保できるようなそんな施策をぜひ宮川流域で展開していきたいと、こんなふうに流域の皆さんともよく話をさせていただきながら、行き届いたところはぜひやはりそういう形では将来に向かって水量が確保できるような譲渡条件にさせていただきたい、それとあわせて流域全体として保水力のある流域が確保できるような森林施策をぜひお願いしたいと、そんなところで意見をまとめさせていただいたところでございますので、ぜひこのプロジェクトの中でもこのことをぜひ踏まえていただきながら、将来に向けて検討いただければ大変ありがたいと思っております。

以上、雑駁でありますけれども、私の方からの紹介とさせていただきたいと思います。

中村座長 ありがとうございます。

大変今までの宮川の問題にかかわっていただいたということでございましたが、考え方をいただきましてありがとうございました。後ほどいろいろこちらからもご質問させていただきたいと思いますので、それでは大台町長さん、よろしく申し上げます。

大台町長 大台町長の尾上でございます。本日は大変お世話いただいております。ありがとうございます。

それでは、私どもの方としまして意見を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

今も伊勢市長さんの方からお話しございましたように、2トンの再現濁水流量を何とかご配慮いただきたいというふうなことで思っております。

平成8年でしたか、「宮川とともに生きる会」が結成された折り、その当時ちょうど度会町の宮川で年間20日ほど表流水が流れないというそういったようなことが出てきておったと、伏流水が出たというふうなことですね。そういうふうなことがあって、これももう少しやはり宮川としての環境というものをやはり維持していくような、きちんとした水が流れるような川でなければならぬやないかとそういったようなことも報告してございます。水量の低下というのは、非常に環境のダメージが大きいのではないかなということを思っているところでございます。いわゆるとうとうと水が流れるようなそんな宮川を再現していく必要があるだろうというようなことでございました。このことは現在でもやはり宮川用水あたりでも非常に水不足で、今年はこんなようにため池が結構多いんですが、ここ数年いつもいつも水戦争が起こってきておるといようなことでもございまして、この水量を回復していくということは非常に重要なことではないかなと思っているところでございます。

そういうことで一つ森林の整備も含めて、もっともっと取り組んでいかなければならない課題は多くあるわけなんでございますが、私どもも宮川の最上流域に位置する町として、いわゆる伊勢湾にもう少し水、あるいはもっと多くの水を送り込んでいかなあかんやないかと、そういうようなこともあって、当時の環境クリーン運動なり、また公共下水なり、合併浄化槽の整備なり、そういったようなものを行いながらこの環境整備を果たしていております。それといいますのもやはり私たちも伊勢湾でとれる魚介類を口にするのではないかと、ただいい水をもっと送ろうやないかというように思っている中でいろいろ整備を果たしていったところでございまして、そのことが旧の宮川村でございますけれども、日本で一番美しい村づくりを進めていこうではないかと、いわゆる資源循環型社会の一員としてその責任を果たしていこうではないかということ、そんな思いを持ちながらやっていったところでもございます。

そんなので環境整備を進めてきているところでございますが、やはり水が流れないとうなりますと、上流域の河川としまして、やはり河川環境が非常に悪くなってきておるといことでございます。や

はり昔を知る、昔の川を知る人は、何とこのごろは水が少ななったのうと、こういうような中で非常にしょっちゅう口には出さないまでも、やはりもっとも昔のようなとうとうと流れるような宮川にしていきたいのうというそういう共通した思いが当然あるというようなことでございます。

また、昭和42年に三瀬谷ダム、その10年先に昭和32年には宮川ダムというようなことができてきました。当然この宮川ダムにつきましては、治水機能とかそういうのもあるわけなんです、三瀬谷ダムはその利水機能のみというようなことで、洪水調整機能もございませんし、そういうようなことで上流域にとってはやはりその後のダムが今までいろいろな自然の生態系の中で循環していったというようなことがこのダムによって断ち切られてきたということで、すべて放流というようなことになってきておるわけなんです、そういうダムができた非常にメリットというようなこともほとんどないのではないかと、こういうようなことでもございます。

ご案内のように平成16年の災害の折りも、その三瀬谷ダム上流域でもダムの湛水区間ですけれども、2カ所、県道大台宮川線が水没したというようなこともございますし、そのダム湖畔の家も全壊が1戸、あるいはその住宅が建っている法面といいますか、ダムの法面が崩落したというようなことで、避難をしたというふうなことでもございます。ご案内のように死者が6名、行方不明1名というふうなことになりましたし、いろいろなところで大きな災害になったわけなんです、このダム関連だけでもそういうような三瀬谷ダムの湛水区域内でそういうような被害が発生をしてくるということもございまして、私どもとしましては、いろいろな多くの要望を出させていただいておるんですけれども、やはりこれまでの企業庁さんなり、あるいは県がいろいろな形で支援なり、対策なりをやってきていただいたと、そのことを民間譲渡されても同じような形で今と何ら変わらない形で次へつないでいっていただく、これがまずは最低条件ではないかと、でない安全の一つも守られぬような不安を残すような形で行ってしまわれたら一体どうなるのやとこういうような思いが非常に強いものがございます。

ダムの操作そのこともそうでございます。これは平成17年の8月1日付で事前放流制度というのができまして、一定の安全策が確保されたところでございますが、これらの運用についても毎年のようにこの大雨来ますけれども、その都度私も事前に発電所へ行って今の流入量がどれだけある、放水量どれだけなんやというようなことで、確認をするようなことでないと、なかなか自分としても安心ができないと、もう二度とああいうような災害はあってはいかぬというようなことから、そういう確認をしているようなことでもございますが、当然このような雨が降ったとしても、どのような雨量で来ておるかというようなこともしょっちゅう聞くようなことでもございまして、実際神経もぴりぴりしておるようなことでもございます。

そういうことで、安全が図れていかならんというふうなことなんです、そこら辺はしっかりと今企業庁さんは思って、あるいは県の対応もそのようになっているように思いますけれども、さらにもう一つどうなったんやというようなことを確認していきたい、ただそれが今度は民間の方になっていくと、

いわゆる町長さんそんなに心配してもらわなくてもこれは民間できちっとやっていますよ、大丈夫ですよというようなことで、いわゆる話ができるような部分というのが今の状態とは大分後退しているのではないかなというようなことを思っておりますので、そこら辺はやはりうまく次へつなげられるようなご配慮をいただきたいなところ思っているところでございます。

昨年の8月、あるいは10月にこの大台町の方で県の政策部の方から、あるいは企業庁の方からも来ていただいて、それらの説明会を開催をさせていただきました。その中の模様としましては、やはり民間は営利を目的としてやっているんだということになりますと、そのダム運用なり、湖水の湖面の管理なりそういったようなことについても、調子が悪ければ民間の経済論理の中で埋没してしまうのではないかなと、そこら辺はしっかりできるかなと、やはり企業庁の公的な事業は、大分民間の方が落ちてしまうというようなそういう懸念はないのかとかこういうこととか、あるいは宮川ダムができて50年、とりわけ旧大杉谷地域、旧大杉谷村なんですが、そこら辺でもやはり道路一つ何も直っておらんやではないかと、50年県は一体何してくれておったんやと、こういうような思いを持たれる人もおる、確かに県土整備部あたりに聞いてみますと、三重県の中でもやはりこの旧宮川村の道路整備というのが大変おくれておるような状況のようなことでもございます。

我々としまして、このダムの設置、あるいは企業庁の発電所の設置等々協力してきた割りにはなかなか道路整備戦略とかいろいろな形の中で置いてきぼりをくっておるような部分が多いのではないかなとこういうふうなことも実感として思っているところでございます。

また、その譲渡に当たりまして、これまでアユの放流も年間50万尾というようなことで、その費用負担がなされてきたようなところでもございますが、これがやはり本当にずっと未来永劫そのままやってくれるのかなというような不安がつきまわっていると、ですので、私どもが出させていただいた要望は、ほとんどが確認のようなことでもございます。こうしますよ、ああしますよというようなことでできれば、それで私どもとしてはいいと思うんですが、そこらへんはやはり確たるものとしてご回答もいただきたいなというふうに思いますし、今の1月のこの中間での回答を見させていただきますとそういうような方向で今協議を進めているところでございますとこういうようなことですので、またここにその資料はないんですが、今後そこらへんを煮詰めていく中で、やはりしっかりとした方向性というのは得心いくような方向性が打ち出されていないと、やはり私どもとしまして、この譲渡に対して前向きに賛成ですね、よろしいですねと言っているようなことにはならないのかなとこう思っているところでございます。

そういうことで、いろいろな思いはあるわけなんでございますが、現状を申し上げて、参考にさせていただきたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

中村座長 どうもありがとうございました。また後ほどいろいろお話を伺いたいと思ひます。

きょうは紀北の方から奥山町長さん、本当に遠いところありがとうございました。私どもメンバーもぜ

ひとも三浦湾の方に宮川ダムから流れてくるその経過の中で発言をされている、そのご当地でも50年前に大変な中で今の状態にさせていただいているわけなんですけれども、そういったことも含めてぜひお話を聞かさせていただきたいということで、今日、おこしいたきました。本当に今日はありがとうございます。ではよろしく願いいたします。

紀北町長 それでは、紀北町長の奥山でございますが、地元宮川の第一、第二の発電所のある紀北町としての報告ですね。それを特に三浦漁協のご意見を代弁した報告とさせていただきたいと思います。

平素は、先生方には大変私どもがまちづくりを進めている中で、いろいろ多大なご尽力をいただいております。また、本日は、宮川プロジェクト会議にお呼びいただきまして、ちょうど意見をお聞きいただける機会をいただいたことについても同様感謝申し上げます。

私どもの町紀北町は、先生方ご存じのとおり平成17年10月11日に旧紀伊長島町と海山町が合併して誕生した町でございます。現在、町の将来像を自然の鼓動を聞き、皆が集い、にぎわう安らぎのある町とこのように定めておりまして、海、山、川の静かな自然と共生しまして、将来にわたり保持するとともに、熊野古道に代表される歴史や文化を伝承し、保護するなど、自然や歴史文化を大切にする町を目指しております。

また、住民が集い、行政と協働で地域の活力を高めまして、従来の地域産業を活性化するとともに、地域資源を活用した観光交流などにより新しい産業を興し、将来にわたってにぎわいのある町を、さらには住民一人一人が快適な環境の中で安全で安心して暮らせる町、健康で充実した暮らしを生涯送ることができる、そのようなずっと住み続けたいと感じるような安らぎのある町を目指して、各種施策や事業を進めているところであります。

さて、三重県企業庁の水力発電事業の民間譲渡についてであります。平成19年度に三重県企業庁から公表された三重県企業庁長期経営ビジョンの策定時において、宮川第二発電所が発電放流している三浦湾で漁業を営んでいる三浦漁業協同組合から意見が出されており、その中には濁水放流時の濁度、色度に関する意見とあわせて、次のようなことが述べられております。

その一部を申し上げますと、宮川ダムから三浦湾に発電放流がされてから半世紀になるかと思われませんが、三浦湾への放流における影響については、長い年月が経過する中で、海の生態系の変化により、組合員に対しては、一長一短があったかと思われ。過去においては、企業庁と組合との間で意見の一致を見出せないときもあったと思っておりますが、その都度先人の方々が誠意を持って解決してまいりましたと記載をされております。このことから三浦漁業協同組合と三重県企業庁は、これまで締結された協定や申し合わせだけでなく、長年培われた信頼関係の中で、さまざまな課題や問題を解決されたと推察することができます。

一方、町といたしましては、昨年11月に三重県知事及び三重県議会議長様に三重県企業庁水力発電事業の民間譲渡に関する要望書を提出させていただいており、それぞれに回答をいただいております。

本来の宮川本流の流量回復についてでございますが、私どもは宮川流域関係市町から出された水力発電事業の民間譲渡に関する要望書の中で、宮川ダム直下における流量回復目標値として毎秒2.0立方メートルを要望されていることは存じておりますけれども、この流量回復によって本町の宮川第二発電所から三浦湾に放流される発電放流量がどのように変化し、湾内環境や漁業にどのような影響を与えるかを現状において推察することができません。

現在、三浦湾では、11月から3月までは、英虞湾の神明や立神等から真珠養殖のアコヤ貝の避寒が行われております。12月から4月にかけては、シラスウナギ漁も盛んでありまして、放流水の植物性プランクトンがこれらの漁業により影響を与えていると地元の漁業者は分析をしているわけでございます。また、湾内においては、年間を通して大小の定置網業なども盛んに行われております。

一方、宮川第二発電所からの発電放流水は、三浦湾内の浄化により影響を与えているようでございまして、他の湾と比較して赤潮の発生が少ないとも言われております。宮川本流の流量回復により宮川第二発電所から三浦湾への発電放流量が変化し、これらの漁業や環境に影響を与えとなれば大きな問題となり、これまで地元が三重県企業庁との信頼関係に基づき、全面的に発電事業に協力してきたことが今後継続できなくなってしまうのではないかと、危惧しているところでございます。

河川の流量回復については、私どもの町の銚子川においても、上流に設置されております発電用のクチスボダムの影響によりまして、銚子川の水量は大変少なく、地元住民や銚子川漁業協同組合等から銚子川の流量回復について要望も出されてございまして、河川の水環境保全や自然環境と調和した観光事業の推進等の見地から、河川の流量回復に対するご意見は十分理解できます。しかしながら、本町といたしましては、地元の住民や漁業関係者が半世紀にわたりさまざまな問題を解決しながら今日に至っている現状をかんがみたときに、発電所からの発電放流量の変化による漁業や環境に与える影響には一長一短があると考えられますが、三浦漁業協同組合は、これまでの経験や実績から現状の維持を望まれており、町といたしましては、このような地元の声を尊重していきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

最後に、本題とは少し離れますが、本町も昨年11月に知事及び県議会議長様に水力発電事業の民間譲渡について要望書を提出させていただいてございまして、その主なものは、三重県企業庁と地元の三浦漁業協同組合との間で締結された協定案申し合わせについては、譲渡後においても継続すること、発電所内の発電設備用地以外の用地、つまりイベントや災害時の緊急ヘリポートとして使用しているグラウンドなどは、民間に譲渡せず、三重県で取得され、有効活用を図っていただくよう要望させていただいてございまして、県議会議員の先生方におかれましても、このことにつきましてご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

以上でございます。

中村座長 それぞれにありがとうございました。

思いといたしますか、今までの経過も含めましてご意見をいただきました。それぞれ皆さん方からのご意見を受けまして、議員の皆さん方それぞれにご質問等いただければと思います。どなたからでも。

大野委員 確認させてください。

宮川のルネッサンス委員会がですね。水部会が出した再現湧水流量の問題の0.5トンが当面の課題、そして超長期的な課題が2トンと5トンということ、これについては実はずっと経過調べさせてもらいましたら、水部会が12年にこの報告を出して、そして12年の3月に、13年の3月にルネッサンス委員会、このルネッサンス委員会というのは、当時の市町村長さんが入ってみえたわけですか、このルネッサンス委員会というのは。

野田委員 委員会は県庁の方が先ではないですか。

伊勢市長 あれは協議会、ルネッサンス協議会が私どもの。

大野委員 私らが受けた報告ではルネッサンス委員会という報告を受けたんですけども、これ執行部だけかわかりませんか。このルネッサンス委員会というのはどんな委員会だったんですか。このルネッサンス委員会というのは県で……。これがこの委員会が14年の9月に水量回復の課題と目標を確認して委員会を解散しておるんですね。この2トンと5トンの超長期的な課題というのがここで確認されておるので、これについては当時の市町村長さんのところへはきちっと伝わっていたんですか。

野田委員 宮川村の企画課長、大瀬さん、度会町は縄手さん、伊勢市が山口さん……。

大野委員 伊勢市が事務局だったんですね。実はここで確認されたその中身がダム直下2トンというのが、それから粟生頭首工で5トンというんですね。これがいわゆる超長期的な課題という、こういうことで確認されておるんですね。このときの確認事項というのが私は一つのキーポイントなると思うんですが、このへんについては流域の村長さんでも町長さんでも市長さんでもきちっとこのことはお聞きいただいているわけですね。これがもう超長期的な課題だと。その超長期的な課題についてのご理解、中身はどんな理解しているんですか。

伊勢市長 数字の提示といたしますか、その内容については専門家の皆さん方がきちんと評価いただいたものがあって、先ほど大台町の町長さんが述べられましたように、本当に水が豊かに流れている川、今の川の状態が本当に貧相で寂しいという状況もありまして、そんなことで本当に流域の自然環境も含めてですけども、我々の利水のいろいろな不都合も随分あるわけなんですけれども、そういったことに対応するためには、いろいろ考えいただいた上で、ダム直下2トンというのが将来目指すべく適切な水量であろうという結論をいただいたと、そのように私どもはレポートをその数字を理解をさせていただいておるのが現状です。

大野委員 ちょっと議論、執行部あたりと議論しますね。超長期的な課題というのは、それは5年や10年ではないだろう、だから本当に将来的な課題なんだと。だから、このことについては既に確認がされているということですね。それがもう確認されて、一方議会の側からいうとこのことは議会何も報

告なかったと。だから議会の方はルネッサンス委員会で当面の目標が0.5トン、それから超長期的な目標が2と5という、これについては議会には何も報告がなかった、議会ではそのところは何も報告ないのではないかと聞いたら、このことは市町村長さんが入ってもらった、代表が入ってもらったルネッサンス委員会にも確認されていますということなので、そのところがどういう確認になっているかというのが一つの先ほど言いましたキーポイントになりますと。

大台町長 私も同席しておったはずですよけど、恐らくそういった協議会の総会とかそういったところで委員会のそういう報告はあったんだというふうに思うのですが、そのときに超長期的にみんながきちんと確認したのかといえば、ほり下げてやったというようなそんな覚えが余り記憶ないんです。ただ、水部会の木本先生からそういった以前の実際にダム2トンとか出して、あと1年ダムを出してそれぞれ水位上がるんやとか、川幅はこれだけのところでどうやとか、そういうような報告があって、それで再現流量、2トンを設定してやっていくのが必要だろうねというようなことでやったんですけども、それを20年、30年とか、そういうスパンの超長期的に対応していくことでよろしいかなというそういうようなきちんとした確認やなしに、報告に近いような形であったのかという記憶しておるんですが。

大野委員 総務部とか企業庁の報告ですと、平成14年9月のルネッサンス委員会で流量回復の課題と目標を確認して委員会を解散したとそういう報告があったんです。だから、14年の9月に最終的にルネッサンス委員会がその流量回復の課題、0.5トンと超長期的に2と5の課題を確認して委員会、だからこのルネッサンス委員会が一番大きな目的というのは、これでいうと流量回復なんですね。それを確認して解散したと、こういうふうになったんです。その辺についても今大台町長さんの方から言われたように、きちっとした確認もないし、文書も残ってないわけです。

大台町長 そういう報告みたいな、そういうものがあったのかなとは思いますが。

大野委員 私どももこの協議会の中でルネッサンス委員会の中で初めてその経過について知ったんですけれども。

大台町長 こういうように平成12年3月、三重県から出たこの流量回復の影響調査の報告書というようなところで、ルネッサンス委員会水部会のまとめとか、委員会の提出資料とか、そういうようなことがあって、その中で会議の俎上に上って、一つ一つ確認されていったとは思いますが。

大野委員 14年の9月にその委員会で最終確認で解散というところのそれは記録的にはないですか。

大台町長 ちょっと会議の事項書あたりを見ると、そこがきちっと出てくるのではないかなと思うんですけれども、その確認はしてみたいと思います。

森本委員 質問ないようなら僕の方からさせていただきますけれども、大台町長さん、この宮川用水の水不足ということは言われましたね。恐らく今500億ぐらいかけて国営の宮川第2期をやっておりますよね。これは地元負担金もいわゆる受益者負担もなしにしておる、これは一つの湯水化対策という形の中でやられておるんだらうと思うし、斎宮池ご存じだらうと思いますけれども、これ今までは20万

トンだったのが大体200万トン、10倍ぐらいの大きな池にしている、年間2回使いすると400万トンぐらいの水が確保できるわけですし、宮川ダムには750万トンぐらいのいわゆる農業用水と言われるようなものがこれも既得権として、流せとかなしに現在三瀬谷ダムに270万トンぐらいの工業用水があれば、だから平成21年だったか22年ぐらいに国営の第2期が終われば私は宮川用水の水不足というのは解消されていくだろうと思います。

これについては藤田先生もよく言われます。僕もこの間、魚道見に行ってきました。これは確かにトンカチ屋の設計だろうと思います。やはり基本でこれ私この前下関の水産大学の浜野助教授にお話を聞いてきたら、やはりあれでは遡上しないだろうと思います。(人間からみた魚道です。(藤田委員))専門家的なあれから見たらちょっと浜野先生の魚道とは異質なものだろうと思うので、そういう条件的なものについては、これはもう当然整備していかなくちゃいかんと思います。ですから、そこらについては私たちも一生懸命にやってきたいと思うのですけれども、森下市長さん、ちょっとお伺いしたんですけれども、具体的なあれはともかくこのルネッサンス委員会のよりどころにしておることなのですから、本当に具体的に私ルネッサンス、先般木本教授をここに参考人と呼んだときには、いわゆる放流性ということよりも、もちろんそういうこともあるけれども。いわゆる植栽をする、水のダム、いわゆる文学的表現になるけれども、水のダムというようなそういうことも含めた形での水源の確保なんだと、そして、今、大野先生も言われたように2トン、5トンというのは、三浦の漁協だとかそういうところへお願いをしなければならぬから、なかなか難しいですよ、どこのあれについても。だから、大きな大局的に見ると、それから超長期ではないんだと、超長期的な視野によってこの本川というのは回復していかねばならぬ、それからいわゆる下流域、岩出、粟生頭首工から下流にはすばらしい一之瀬川も含めて、ああいうふうなすばらしい河川があると、そういうところである程度の覚悟はしていかなければならぬのではないのかというような形の中で言われておるので、ここらについてはルネッサンス委員会の報告というのはそういうふうな形も含めて理解されておられますか。ちょっと市長さんのご理解というのはこれをよりどころにしておると言われたので、ちょっと。

伊勢市長 宮川流域全体とすれば今お話がありましたようにいろいろな水源涵養の問題とか、流域として取り組むべき森林育成みたいなものがあって保水力を確保されていくような流域であるべきだろうということは当然理解をしておりますし、ただルネッサンス委員会の中でもそういったことを踏まえながらも本川としてやはりダムから2トンが必要ですよと、これ将来的にはという表現だったと思うんです。超長期的にはという表現は、私は最初のころは余り耳にしてなかったんです。目にもしてなかったんですよ。述べておりました将来的には将来目指すべき水量とすればというような形で最初は理解させてもらったかと思うんですが、そういった間接的に水量を確保するのとあわせて、本川からの放流2トンが望ましいという形でのレポートであったと、つまり思っているものですから、それ以上私ども技術評価として2トン適正值みたいなものについて言及できるような立場ではないというふうに思っていま

す。それは専門家の皆さん方が長い目で見たとときに、やはり宮川には本川からも本体ダムからも2トンの水の確保が必要だねというレポートをおまとめいただいたとっておりますので、そういう理解をさせていただきます。

森本委員 それと川下の市長さんとして一番最下流の市長さんとして、具体的に湯水量の2トンがないということについて環境も非常に悪化している、50年間ずっとこういう状態が続いてきたけれども、その顕著な部分というのはあるのですか。

伊勢市長 これは間接的な話になりますけれども、宮川漁協の皆さん方からは、その水量確保ということについてはかなり大きな声が挙げられています。そのことを私ども何う立場ですけれども、そのアユ漁に直接影響してきているところも含めて、随分厳しい漁業環境になってしまったということはお話を伺っておりますし、それから伊勢湾漁協の皆さん方からもそうやって下流域への影響のことに考えたときに、これも昔の話になりますから50年前ですから、その影響がじわじわときて今非常に厳しい状況になって、ほしいときには水がない、いらぬときに水を放出される、この漁協環境ということについて随分皆さんからは厳しい声が挙げられています。

そういった中で、この水量の確保ということについては、両漁協さんからも随分強い声として私どもが受け止めさせていただきながら伝えさせていただいたと、そんな経緯でございます。

森本委員 そのとおりだと思えます。漁業者はいわゆる大台町長さんも言われないわゆる魚介類を我々が口に入れておるんだからというような話、実際問題きれいな水を持ってくるというのは、そのとおりだろうと思えます。ですから、今、みえ漁連が毎年1回平成17年まで10数年宮川村へ毎年木を植えに行っておったんです。今は櫛田川に行っておるんです。それで特にいわゆる伊勢漁協が中心になって行かれた、そういうのが市民運動としてなっておるんですか。市長さん、それはご存じですか。

伊勢市長 直接的に協議をいただいたり、一緒に参加させていただくということではございません。漁協さんも事業として展開していただいておりますことは、私ども承知をしているという立場です。

森本委員 私らは選挙の年以外は積極的に参加させてもらっておるし、18年度から櫛田川に変わったんです。ですから、下村市長さんらが今植えられている、それはそれでいいですけども、ちょっと紀北の奥山町長さんにお尋ねしたいんですけども、これは、はしりというのは宮城県ですか、気仙沼は宮城だったか、岩手だったか宮城だったかちょっと忘れたけれども、あのへんに唐桑漁協というのがあっても、あそこらのはしりだろうと思えます、山に木を植えると。かなり地方新聞ではにぎわしておるんですけども、三浦漁協の人たちが木を宮川上流へ山を越えて谷を越えていくというような形のもので現在も続いておりますか。

紀北町長 まず合併をして以来、合併が17年10月11日ですけども、私は平成11年から町長に就任したんですが、三浦漁協を中心にして大台山系ですね。山系の国有林のあいた場所へ広葉樹を植林するという運動は現在も続いておりますし、私も旧紀伊長島町時代5回参加してその植林をしてお

ります。それは結果的には漁業資源の涵養という意味では大変効果があるなど、先生今おっしゃったように、松永勝彦先生の「山は海の恋人」というあのキャッチフレーズの中で十分に語り尽くされておりまして、私もその振興をしている一人でございます。

森本委員 恐らく50年前の三浦湾の漁業形態というのは違ったと思う、どっちかというとはマチだとかそういうものは養殖が盛んだったと思うんですけれども、今、町長さんのお話にもあった立神だとかあの辺はもちろんあれでしょうけれども、今志摩市が、避寒漁場とし、あるいは仕上げ漁場、化粧巻の漁場として非常に高い評価を受けておるとというのが事実だろうと思いますし、先ほど新聞紙上の中には四日市大学の松永先生が研究して、昆布だって北の方の海でしか、南ではほとんど昆布だというのはアラメだとかカジメだとかそういうふうなガラモ類というものはたくさん生えておるけれども、昆布だってこっちにはないんですけれども、そういうふうな研究して三浦湾では養殖は可能であるという、新聞によると3メートルか4メートルぐらいの昆布ができた、こういうふうな形になってアワビのえさにするんだというような形なんですけれども、そういうふうな形の中でいわゆる三浦湾に落ちている町長さんの話によると、淡水化する、淡水が混じるというようなそういうものはいろいろな形のものを利用して漁業形態というものを地元の漁師が考えてきたというふうに理解していいのですか。

紀北町長 私もそのニュースは松永先生の新聞で見まして、早速、産業振興課水産係を三浦漁協へすぐに調査に向かわせまして、今後の昆布の養殖について、それにかかわるアワビの養殖に非常に希望が持てるのではないかとこのように受け止めております。

森本委員 大台町長さん、これは朝日新聞なんです。今私手に入れたのは、朝日新聞これは人工林の間伐をやはりどんどんすることによって水源の涵養というのはできるんだと、水質もよくなるんだということなんですけれども、まだまだ、宮川上流については間伐をしていかなければならぬような山林がたくさん残っておるんですか。

大台町長 残っています。宮川だけでも大体森林面積は3万ヘクタールあるんですね。人工林率が大体55%程度ですので、1万7,000ヘクタールぐらいが人工林とこういいますが、ここ10年来かなり間伐も個人消費者の負担はなかなかされないような状況の中で、公費負担でかなり進めさせてきておりますが、いわゆる環境林の部分を主としながらやってきておると。生産林の方の対策がいまいち立ち遅れているという状況の中で、これから生産林の主としたところの間伐というものを進めていかなければならないという、そういう必要性に迫られておる時ではないかなと思うんですね。

国の美しい森の整備事業というようなことで380万ヘクタールの事業が設定されておりますので、それらに乗っかりながら今後も進めていきたいなと思うんですが。

森本委員 もう一つだけ教えていただけますか。流域の市町村長さんからいろいろな要望が出ておるのは見せていただきました。ので、そのとおりだろうと思います。ですから、こういうものを着実に実施することによってある程度のご理解というのはいただけるのですか。

大台町長 その要望事項ですか、今回の。

森本委員 かなり項目が挙げられておりますね。

大台町長 大台町からの要望事項が多いんですが、これまでのいろいろなことをやってきていただいた中でやはりきちんとそれがつながられていくんですか、ということなんです。ほとんどは、ですので新たなものを大台町としては言っていないつもりなんですけれども、今までのあったことをきちんとやっていただけますかということなんです。それは少しでも後退するようなことでしたら、ちょっとかわりますよということですね。

森本委員 そういうふうなことが守られれば、いわゆる発電所の譲渡というのはご理解いただけるというふうに思いますので、理解させてもらっていいわけですね。

大台町長 私どもも町議会の中でその特別委員会が設置されておりますので、そこらへんとの議論というのが当然出てくるわけでございますが、そういったようなことが納得できるような形で回答が出てきたらそれをよしとするというふうなことになるのではないかと思いますね。

森本委員 わかりました。終わります。

藤田委員 きょうは本当にご苦労さまです。

私は、例えば流量回復をするのを単なる三浦漁協の方へ三浦の方へ流れている水をこちらへよこせとか、極端にいったらこういう短期的にそういうトレードオフというんですか、そういうあっちからこっちからという話を議論を基本的には思っておりません。しかし、先ほど森本先生が言われたように、宮川の私は下流の方に住んでいる人間といたしまして、自分の目でこの宮川を見てまいりました。漁業もやってまいりました。昔からアユ取りもしてまいりました。

先般九州、宮崎県の綾町の方へ行行って、有機農法の農業を勉強に行ったんですけれども、その農家のおやじさんがアユ漁の専門で、「藤田さんこんなアユがとれるんや」と見せてもらったのが、このくらいの幅があって宮川では見たことのないアユが5匹ぐらい見せていただいたんです。それでそれを私は宮川をずっと上流歩いておりましたら、もちろんダムメリットというのも私は理解しております。ダムがすべて悪いという意味ではなく、なかったころはやはり川から海から上流へ魚が行き来する川であったと、そのときにはこんなようなアユがあったということを何遍も聞くんです。それで、このアユが遡上してきて魚が海から上流へ行き来する川というのは、それだけすごいアユが上がってきて、そして産卵をして落ちアユとなって皆さんの漁としてなると、そういう基本的には宮川流域は何もないとは言いませんけれども、そういう資源を最大限にこれから今後将来は獲得していかなければいかんと、そういう意味から言いますと、私なりに勉強させていただきました。

例えば宮川ダム直下の2トンというのは、学者先生や皆さん方のおかげで、たたき台としてダムがなかったときには、365日のうち350日は2トンぐらい流れておったんだろうというようなことだと思うんです。それをずっと分析していくと、当初50年前は効率だけで三浦湾の方へ1滴も宮川直下に

流さなかったのが今毎秒0.5トンになっていっていると、それが時代が変化をしてきたんですね。それはやはり発電利水といわゆるかんがい利水ですよ。言いかえればこれは人間のメリット、電気起こして皆さんが電気を使って産業やそういうものを発展させていく、あるいは農業というものに水をかんがいをしてそれで農業を豊かにしていく、そういうことの中でさまざまな渇水時やいろいろな時期には皆さん方が渇水協議会を開いてそういう話し合いの中で今までの水のやり取りができてきたと。今時代はこれから宮川を見た場合、将来です。それが何年かわかりませんが、そのときの私は住民や政治、そういうものが住民のご理解やそういうものができたときには、やはり発電利水よりはそういう環境を取り戻そうというような動きも強くなる可能性もあると思います。

そんな中で、この0.5トンが今流れました。それは少なくとも維持流量をとりあえず今の時代に確保したと言えると思うんですよ、三瀬谷ダムまでは。三瀬谷ダムからは下流は宮川の最大支川の大内山川から流れ込んでおります。もっと下流へ行きますと粟生の頭首工以下は一之瀬川であったり、あるいは藤川であったりとなると、宮川直下の単なる2トンという水がまだまだ流域全体での上流から下流の中での議論というものが若干私が勉強不足かわかりませんが、まだまだそこまで提案されたけれども、理論がもっともっと進めていかなければというのがもう1点あるのではないかなと思っております。

私ちょっと記憶によると18年度に正常流量というものの考え方が出てきて、この維持流量といわゆる利水の流量をあわせたものがこれから必要ではないかという話が来ておりまして、そうすると、これからやはりこれも治水か環境かというのではなくて、また治水環境かといわゆる利水かというものの考え方ではなくて、今後将来は多分、治水も利水も環境も共生していく時代が私は来ると思っております。そのときに岩出のところか観測点があるんです。そこで正常流量というものが毎秒何トンと位置づけられましたけれども、何の担保もないわけです。これは何を言いたいかと言いますと、先ほど度会町長が平成8年でしたか、度会町で20日くらい表面の水が流れず、いわゆる伏流水というか、そういう状況があったと言われました。私は川というものは、そういう多様な魚が生息して初めて宮川の価値が生まれてくると思いますし、それでそういうものが消滅するような川になったときには、地域住民も極端にいうと誤解を恐れず言えば、本当にこれから活性化もしないし、むしろ我々の危機にもなってくるかなと思っております。

したがって、奥山町長さんの長年にかけて発電の放水の水が環境をつくってきまして、そういう漁業というものがそういう状況になるとも伺わせていただきました。ですから、私は今森林を植えて保水力を高めるということも理解しております。しかし、もしこの平成8年のように今後もっと異常気象になったりして、宮川の水がかれたときに、極端に言えば、10日もかれたとき、もっとひどいとき起こったときに、この保水力を山に木を植えてそしてそれでは生物は水が10日もなくなったときに、極端を言えばそのときに頼れるのがダムに放水した水しかないと思っております。その水が今後今企

業庁が中電に民間に譲渡されたときに、そういうものも含めて我々はもちろん三浦の漁業の環境も含めて、環境と利水というものが本当に共生するような方向性を市町村の皆さん方と流域と、あるいはこの時期に将来にちゃんとしたメッセージというか、方向性というものを必ず議会は皆さん方のご意見を出してやりたいと思っているんです。だからその水をこちらへいきなり5年後にこっちへ返してくれとかという議論というのではなくて、もし宮川に水がかれたときに生物が全部死んだときの宮川であるとか、三浦に対する環境、漁業がどういふ及ぼす影響とかというものをちゃんと調査しながら、将来はそういうものが皆さん方からもあれかこれかではなくて、やはり環境と利水、治水と環境、そういうものが共生するようなところを民間譲渡のときに私は考えるべきだと思っております、そうすると余りにも今のがお粗末であるんです。

そういうことを考えて将来を展望していく上においては、岩出の観測点に一つは正常流量の観測点があるだけなんです。それで2トンがいいとか、流量を増やせとかというようなことではなくて、例えば極端に言えばもっと観測点をふやして、それでこれだけ水が少なくなったらダムの水を今まででも宮川用水で昨年は湯水で750万トンの権利水の倍の水をダムは流してくれたんですね。かんがい利水で。だけれどもやはり川を流況を観測して、そういうものを守っていくというようなことが私は学者先生が2トン流量増やせというようなことを示唆してくれたのかなと私は思っております、そういう意味から言いますと、やはりその流量回復というものは、真っ正面からちゃんと三浦の問題もありますけれども、この時期にちゃんと考えていくべきだと私は思うんですけれども、奥山町長さんを初めちょっとご意見なり考え方なりをお聞かせいただければなと思ひまして、ちょっと伺いさせていただきました。

紀北町長 今、藤田先生のお説をずっと聞かせていただきまして、大変大きな構想の中でのこの宮川流量の回復ということを考えておられる、その論旨については全く啓発を受けております。ですから、先生今おっしゃったように、この地域に降る降水量は、年間平均これだけだと、それによってこれを宮川の第一発電所、第二発電所に流れる量は、これ一応書いてありますけれども、しかしながら、本流の方へ来るのがやはり少ないから、本当の川の役目ができるのかどうかの議論ですよね。私はそれは当然あるべきだと思います。ですから、それを中長期的にやっていくべきであって、それからもう一つは、もっと学者や先生方を入れたデータを調査したものと資料として提供して、その上で議論をしていくのが今のやり方として必要ではないかなとこう考えます。

大台町長 その2トン、ダムからの2トンもさることながら、やはり今の状況からいくと、お年寄りの話を聞くと、「昔おいらここで泳いであったんや」と。小さな谷が今はそこは生活排水だけなんです、流れておるのは、それぐらいあちらこちら水量が減ってきておる、当然宮川本流も減ってきておるということになるんですが、その森林の維持管理のあり方、そういったようなことにも直結していくんだらうかなと思っております。

私は最近よく言うんですけれども、やはり今まで戦後50年かかってここを植えてきた、60年です

が、かかって植えてきた今のこのような状態になった森林を50年、60年かけてまた元へ戻してくる、そういう作業も必要なのと違うのかということで、ぼちぼちですけれども、間伐を初め林種の転換というんですか、そういったようなことを図っておるところです。というのは、間伐したところを広葉樹を植えていこうよというような中で、そういう作業を少しずつですがやってきておるので、そういう元へ戻していくというそういう作業も必要になってくるのではないかなと、それはお金的にも限りはございますけれども、そういう方向性というのは非常に大事なことかなと思うんですね。

伊勢市長 今、藤田先生のお話を聞きながら、自然の川といいますか、流域の環境、特に生態系のお話に絡んでくるところが多いかと思えますけれども、どうやってその水量を確保していくのかということで、50年かかってきたわけでありますから、いろいろ生態系も変わってしまったんでしょう。そして、今改めて宮川ダムのありようを考えたときに、日本一の多雨地帯ですね、大台ヶ原は。その多雨地帯の雨が一滴も本流に流れていない川をつくってしまったわけです、我々は50年前に。それを今改めて見直すチャンスが来ているんだろうと、それは私どもが将来的にということで夢を見て持っておいたのは、もっともしかしたら長い期間かもわかりません。10年後かもわかりません、20年後かもわかりませんが、少なくとも民間譲渡というこういうきっかけができてしまったというふうに私思っております。それは一遍譲渡することで冒頭申し上げましたように、私がぜひ譲渡論で検討していただきたいと思っているんですけれども、そのときに本当に発電量としてどれくらい迷惑をかける話なのか、2トン返したときに、返したというか、こちらに流したときにです。その辺のところをしっかりと精査をいただく必要があるんだろうと思っています。いろいろな実態を見せて、先ほど奥山町長さんからも話がありましたけれども、それがその売りのときの価値になるんだろうと思うんです。どれだけの発電機能が保障できますよ、現状で、あるいはそれから目標2トンということになってはいますが、2トンにこだわり続けることもないというふうには、我々のテーブルの中の議論も当然あります。ですけれども、そういったときにどれほどそうしたら売値が下がるのかねと、今一般的には2トンに対しては7トンと言われてはいますよね。毎秒7トンが年平均だったということも言われていますけれども、その7トンを5トンにしたときに本当にどれくらいに発電影響があるんですかというようなことを改めて細かく精査をしていただく中で、本当にどれくらいの譲渡に対して影響のあるものかどうかというのがなかなか分析できません。

したがって、その辺のことをしっかりと提議いただいて、そしてそれはその価値論でありますからピーバイシーの話になって、幾ら何億円かかる、我慢しなければならぬという話になるかわかりませんが、それが将来に渡って水量回復につながる条件とするならば、それは数億円出してでも今担保すべきだという議論になるのか、あるいは先に向けてそれ譲渡条件の中で先で交渉ができるような附帯条件をつけていただくとか、いろいろな方法があるのではないかなと思うんですけれども、その辺を考えていただきたいなというのが考えるタイミングなんだろうと、そんなふうに整理をさせていただいてお

ります。

藤田委員 いろいろとお考えを聞かせていただきましてありがとうございました。

大台町長さん言われたように、本当にこの50年間かかってこういう環境というのも変化してきたわけございまして、森林の持つ保水力、涵養機能そういうものをこの際もう一度将来にわたってしっかり我々も県議会としても考えていくということは、当然大事なことだと思っております。

先ほど伊勢市長さんが言われたように、例えば2トン、いわゆる単純に宮川へ流した場合に電気がどれだけ減電されるかというなのが簡単に出るんですね。簡単に出るんです。しかし、我々が一番今大事なのは、その自然の環境の価値とか、宮川の流況を守っていくとか、あるいはその地域で営む人たちのそういうものが将来のトレンドとして、こういう宮川になってこういうふうな地域社会、地域経済がつながっていくというような価値は、非常に今そういう数値データとかいうものは、数値にあらわせないような今現状なんですね。片や数値で簡単に出ることと、将来その価値の大切さというものが数値であらわれないからこそ非常に悩ましい問題が今起こっているということでございますので、我々はそういう意味では、やはり将来のそういう自然の宮川、あるいは三浦の漁場という海の自然、そういうものを再認識しながら、やはりそういう運動も我々やっていかなければこの際なかなかこういうものは、これだけ電気2トン流せば2億円損すると、こんなもの数値で計算したら出るんだけれども、そんな議論しておいたら未来にそういう約束は私はできない、だからその自然とかそういうものをちゃんとやはりこれから我々が価値として認めていく運動、森の木を植えるのも一つだと思いますけれども、私はそういう意味でぜひ流量回復を大きい視野に立って率直に議論は議論としてできるような環境をしていくべきではないかと、ちょっと僭越ではございますが、町長さん、現場のいろいろな問題があると思えますけれども、そういう思いでぜひ真正面からこの問題は流域に絡む市町村とまたそれに絡む市町村との率直なそういう未来に対することをしていただきたいなという気持ちで質問させていただきましたので、ご理解を賜りたいと思います。

大台町長 ちょっとよろしいですか。すみません。

確かに環境価値なり地域経済とか考えてみたときに、本当に三瀬谷ダム、あるいは宮川ダム等々が果たしてきたその価値本当に大きいのかなとなるとそうとは言えない部分が多いと思いますね。ふるさと創生資金の1億円を交付された時のおりですが、あのときも旧宮川でもアンケートをとったんですね。10名前後の方だったと記憶しておりますけれども、あの三瀬谷ダムをもう取っ払ってくれと、その金で取っ払ってくれというような趣旨であったんですけども、そのような思いを持たれる人が結構多いんですね。やはり昔の川を取り戻してくれというそういう思いなんです。それだけではないんですけども、ご案内のように旧の大杉谷村へ目を向けてみますと、ダムができた昭和32年の後の国勢調査、35年ですから2,936人の人口があったんですね。今はもう350人を切れておるんですよ。65歳以上の方も63%となっていると、超限界集落、超過疎ですよ。そういうような状況になって、本当

にこれから何としたいやらなんのうというような半分あきらめに似たような状況が出てきとんですね。保育園、あるいは小中学校も本当に二、三人しかいないという状況ですよ。その中で本当にこれから中心を果たすのはどうするのというふうなことがあるんですが、例えばこの三瀬谷ダムがなくてウナギもクロズガニも上がってくる、アユも上がってくる、いろいろなサツキマスも上がってくる、サバみたいなのがおったんですけれども、そういったような昔の状況というのは、本当に昔のことを言っても仕方がないようなことなんです、あのダムさえなかったらなというふうなことでいまだに出てくるというふうなことなんです。

議会でもちよいちょいそういうような質問を受けます。ああいうようなものを災害のときもそうでした。あのダムがあったもんでこんな災害になったんだと、もう取っ払ってしまえとか一般の方からもそういうような話がたくさんあるということで、今でも根強くダムを取っ払ってくださいという考えを持っている人がたくさんいるとこのことは事実ですね。

西場委員 私もこの宮川の問題、特に流量の問題には非常にいろいろ長い間かかわってきたいろいろな思いがあります。この50年間伊勢市長もおっしゃられましたけれども、ダム直下維持流量ゼロという期間が本当についこの間まで続いてきたという現在では考えられない状況、これをまずおさえていかなければならないと。0.5トンというのは今年から始まった、その暫定の0.3トンが三、四年前から始まったということですから、全くゼロであったと、それは一体どういうことかというようなことになるんですが、今大杉のダムに宮川ダムに来る水源、水量は、年間4,000ミリあると、そうすると今はそんなに降らないとはいえ、50年前はそうだったんでしょ。そうするとダムの流域が120平方キロ、そうすると4億8,000万トンの雨、いわゆる水資源が入っているわけですから、地下にしみこむのを引いたとしても、少なくとも4億トンはあったと、これはちょっと具体的な数字忘れましたが、東京ドーム30杯、あるいはそれ前後の水、それが権利としてはすべてそのうちの4億トンのうちの750万トンを除いて、農業用水の、それが発電水として三浦へ放出されるという実際上の権限が与えられていると。しかし、三浦漁民の非常に強い合意があって、その湾を汚すような水は流してはならんとかいうことでありましたから、多過ぎる水、濁る水については、本流へ流さざるを得ないという中で、水の状況が約半世紀続いてきたわけです。

それにしても本流への水というのはゼロ、あるいはゼロに等しいということがきて、そしてこの問題をどうするんやということで宮川ルネッサンスが始まって、一定の方向づけがなされたというのを大変重い県の歴史とその結果として踏まえていかなければあかんと。この会議が始まる以前に任意の議会の勉強会でずっと勉強してくる中で、これは企業庁の改革というものが絡んでおるだけに、1流域や紀北も含めた流域の問題としてだけではない、県全体の問題だと、電気に始まってそして水道や工業用水も民営化していくという流れのまず一端ですから。このことを県政も重要課題ととらえるときに、我々はこの法的な検討会議をつくっていただくように議長をお願いして、そして今日を迎えておるんで

すが、決して今までずっとそれぞれの議員言われましたように、この問題が反対するというような立場では決してありません。それをやっていくという方向づけのもとにこれにかかわるその問題を解決してもらいたいという中でやっておるわけですね。そういうところでありますけれども、県の今の姿勢は、議会がここまで考えてやってあって、それぞれ問題提起しておるにもかかわらず、その言った問題に対してその場での確な回答がない、できない。しかし、その我々に直接物を申さないところの中において文章で、あるいは関係議員がないところでそれぞれ委員会報告だとか、こういう文章でその推進の流れがどんどん進められていくということについては、非常に不満があります。

このことについて市長さん方や町長さん方が同じような思いなのか、県とある程度少しそういう話をされておるのかというようなところも含めて、きょうはお会いさせていただくことを楽しみにしておりました。

それぞれちょっと話されましたことについて、私なりに少し意見も述べますので、もう少し加えて、ご説明していただければどうかと、ありがたいんですが。一つは、伊勢市長が言われましたところで、ルネッサンスのいろいろ目標設定のところがありました。これは大野先生も言われましたけれども、我々議会に対して公式な説明はございません。何らかの文書なり冊子なりに書かれておるという中では、公的に表明されておるとはいえ、これだけ議会挙げて当時の北川知事が打ち出した宮川ルネッサンス事業の一応締めができたにもかかわらず、議会に対して現況報告もなければそういった委員会報告もないということは、大変問題が大きいと思っております。特に2トンのことについて、こういうのがルネッサンスの結論であったという報告はないんですね。

それでもう一つ今日は言われた58ページが何かに三次計画で検討は中止するというようなことが書かれておるようなことを言われましたが、この表現は納得しがたいというようなことを市長も言われたんですが、私もちょっと理解中途半端ですけども、こういうことがあればまさにだましに等しい県のやり方は秘密主義のやり方かなというような思いでありました。

ですから、このところはもう少し市長さんから直接もう一度詳しく説明をしてもらわなくても、また自分でも調べますけれども、少しこのへん大変重要だと思っております。またその点について少し触れていただければと思います。

それから、ダム直下の問題だけではなくて、流域全体の水量確保の問題だということについては、市長もそれから大台町長も申されたんですが、全くこのことは大変重要だと思っております。

特に最近、鳥羽の市議会がその議論になったということを新聞で拝見しましたがけれども、宮川ダム放流についてはものすごく流行問題で、鳥羽の漁民の皆さん方が非常に嫌悪感を持っておられたんですが、この間の市議会の中では鳥羽の漁業をこれから維持していくために環境を保全するために宮川の放流を確保してほしいとこういう内容についての議論になりました。市長もこのことに非常に感動されて、議会、漁民も含めてこの宮川の流量の回復というもののことが鳥羽の海の環境保全のためにも非常に重要

だというようなことを言われておるといことは、この50年間の東京ドーム30杯の掛ける50年、この水量に少なからず影響があるんだらうということであれば、少しこの機会にこのことを検討すべき重要なことだとも思いますし、鈴鹿ののり問題についてもやはり同じような議論が市議会の方であったようなことも新聞で承っております。当然鈴鹿の場合はこの宮川ダムのごとは直接関係ない、できない点がありますけれども、この河川流量の水量確保ということについては、大変重要だというようなことを伊勢湾の環境保全という意味からもこれから考えていくべきだろうとも思っております。

それともう一つは、三瀬谷ダムの問題については、工業用水の問題が非常に重要だとも思っております。このことについて機会あるたびに問題提起してきておりますが、このことについて何らかの返答がなかったと、しかし、前回の議会の中で委員会で政策部長がこの工業用水をもう中止していく方向を打ち出したということを経験して、何とこの短絡的な結論と表現だというようなことでも思っております。対応をもってしっかりと真意を確かめていきたいなとも思うように思っておりますが、私の地元でも大台町や、あるいは多気町2人でこれからの企業立地を進めるにおいて、また明和や伊勢市にまたがります大仏山工業団地をどうするかという問題についても、この工業用水の問題というのは非常に重要です。特に南勢の企業立地、産業振興を図っていく上で、道路とともに水の確保というものがなくてはならないときに、早くもその結論を現状において需要がないからということ、これを中止するというのは、まさに発電所売りさばきの準備としか言いようがない、そんなことでいいのかという問題ですね。

それから、もう一つ、今、大台町長がもう三瀬谷ダム要らないともいわれましたけれども、三瀬谷ダムの機能というのは、発電はついでにやっているわずかな機能なんです。三瀬谷ダムの本来の機能は、工業用水なんです。それは建設のアロケにおいても当然それだけの割り合いが高い、であればこの三瀬谷ダムを中電に売るということはそれはどういうことか、工業用水を提示して中電を売るということはどういうことかと、まさにこれは三瀬谷ダムは要らないということの方向づけをしなくてはならない大変重要な厳しい決断を我々はしていかなばならぬ問題にも派生しておると、こういうようなことでもありますので、こんな50年間議論をし尽くしてなおかつ解決できずに今需要と供給のバランスとそれをにらみながらこの問題をどうしようかということ、古い問題ではありますけれども、熱を帯びている問題をこんな簡単にやっていくには余りにも早急すぎるとも思うように今言わざるを得ない、思うように思っております。

それから、奥山町長さん、今本当に私前から一度お会いさせていただければなとも思うような思いしておりましたけれども、おっしゃるとおりでございます。私議員になられたときに先輩の山口茂夫先生あたりが全国でも初めての事前補償をこの三浦の漁民の方々と結んだという経緯、そしてその中でどうなるのかという県内外注目のもとに発電水を放流したときのその状況を刻々と変わる海の変化の中で確かに一長一短という言葉が使われましたけれども、その中で厳しいものもあったのでしょう。しか

し、タコがわいたとか、新たな魚種が漁業が始まったと、そういうような中で今日をむかえる中においては大変なご苦労があっただろうとこう思っております。

これからもこの現状を変えていく際には、我々はそのことを一番慎重に耳を傾けて呈して、このことを諮っていかねばならぬとこう思っております。できれば現状というような結論ではございましたけれども、事これを現状を変えていくにおいては、急激な変化というような放流量の変化の影響がどう出るんだということについて科学的な精査なり検証しながら十分やっていくべきだと、これは当然でございます、そのことの裏づけがないとやはり漁民の皆様方の了解は得られないだろうとこう思っております、ただいろいろ県の方から今までここ過去の中で聞かせてもらった中では、そういうことを三浦の皆さん方といろいろ話ししてきた、そして少しモデル的に施策的に少しこの流量を変化させてみて影響を調べながらまた皆さん方と会議をしてきた経緯があるということも聞いておりますので、そんなところの中でさらに三浦の皆さん方が方向づけとしてどういう今までの県の取り組みとか、これからについてどういう思いがあるのかな、もう少し漠然としても結構ですので、思いが少し詳しくお聞かせいただければなと思っております。

結論を出すのは早いと思いますけれども、例えば毎秒2トンというものが早期に明日から3年か先というわけにはいかぬかもわかりませんが、ある意味それを実現できる時期が来たとしても、三浦湾への今現在平均7トンと言われておりますけれども、それが6トンになり5トンになり4トンになり、どのような水量になったときにどういう変化があらわれるか、そうすればこの基準以下にはならないようにしてくれとこういう設定ができたというふうに、仮にそれが2トンを切るようになってきたときに、仮にその発電の水が確保できなくなってきた場合には、こちらの維持流量を一定減らしてでもその三浦の最低基準の流量は確保していくということも、これからの折衝の中で十分私は検討できる弾力的な措置というのはいかようにもあるかなとこう思うように思っております、過去の歴史からいえばそういったところも踏まえて、お互いに真摯にいろいろ話し合いをしていただいて了解のもとにしていただければなと、少なくともこの50年間の中で大変本流の中での水量回復というのは、もう今これ以上長く放置して頂かずに、少なくとも今後先長期的な計画であったとしても、やはり将来的に回復するという方向づけをつくっていただかなければならない時期に来ておると、そのためにルネッサンスもやって今日まで下積みもやってきたんですから、どうかその意味においては、紀北側の方の皆さん方に温かいご理解もいただきたいなと思っております。

県の責任という意味では、私はこういうところの調整機能をはたすのは県でありますので、今引き下がっていただいて県がこの責任を放棄することがあってはならぬというのが自分の思いでございます。ですので、そんなところでこれからもこういう会議を通じて発言をして、議員間討議、そして県との話し合い、また地元の皆さんとの話し合いを進ませさせていただきたいなとこう思っておりますので、今後ともよろしく願います。

ちょっと長くなりましたが、少し手短かにコメントがあればいただきたいと思います。

伊勢市長 すみません。私の方から、いろいろ最初のご説明の中で引用させていただいた部分ですが、積極的に県の方から説明を受けたわけではありません。当初から流量回復の問題について一部個人的にかかわっておったということもありまして、その水量の数字がちょっと頭にずっとあったものですから、それがどんなふうに表示されてきておったかというようなことをいろいろ精査をあちこち資料を調べさせていただいた結果、こういう表現があちこちに使われておったというようなことでありますので、改めて我々も能動的に確認をさせていただいたということで、あえて数字とかその主旨について紹介をさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

そして、工水に絡んだところについては、実は私のところと明和町さんと多気町さん、この3つがいろいろと今ご指摘もありましたけれども、今までの経緯の中でやはり大事な水源であるという認識を持っていて、何とかもし、今回そういう形で三瀬谷における工業用水の確保ということについて考えていけないというような方向でどうも考えのようですから、それならばそれにかわる代替案を示していただかない限り、我々とすればそう簡単には今までの経緯からいっても結構です、もう要りませんわという話にはなりません、これから地域のいろいろな開発を考えたときには、この3町、明和町、多気町、伊勢市この3つが該当地域でありますけれども、それぞれの地域とも同じような思いでして、何とか代替案が必要ということで、その工業用水の必要量の貯留の確保について策をうっていただきたいということの姿勢は変わっておりませんので、今、西場先生がおっしゃっていただいたように、地域とすれば大きな期待を持ちながら推移を眺めておる状況でございます、その辺が確保されることが大前提ですよということで、我々の中の議論としては最初の議論ですが、そんな方向で確認をし合っております。

以上です。

大台町長 昨年県の方からこの民間譲渡に対して、まず役場の中へちょっとお話があって、これはいろいろな確認事項なり要望事なりまとめなければあかんわねというふうなことで日過ぎていって、8月にこれ1回県の方から来て説明してもらわなあかんぜよということで、去年、宮川の役場のあるところで一度説明会を開催をしていただきました。10月にはその宮川ダムが所在している大杉内地区へ入っていただいて説明をいただいたんですが、それもやはりこちらが来てくれ来てくれということをお願いして来ていただいておるといふようなことなんですね。

それでその流域の各市町に対しては、こういうような状況ですのでというポイントをつかまえながら説明に来ていただいているということではないんですね。伊勢さんないですよ。というようなことでうちの方で事を言って2回来ていただいたとこういうふうなことなんですね。ですので、本当にそういういろいろなポイントがありますので、やはりそういうものというのは県の方もしっかり市町に出向いていただいて説明いただくということが非常に大事ではないかなと思っております。

そういったようなこともちょっとこの要望書の中にはしたためてはありますが、そういうようなことですので、やはり町民の皆さん、地域の皆さんが2回だけしか話聞いてないんです、最大でもということですので、それだけで民間譲渡していくのかよと、あとどうなるんやのうというようなことをはっきりわからないままに事が進んでしまっていくということについて、いかにも本当に時間が短か過ぎるのではないかなという感覚はしております。もう少し22年の4月からですか、というようなことでありますけれども、そこにこだわらなくてもいいのではないかなという気はするんですね。

以上です。

紀北町長 西場先生がおっしゃったように、三浦の方の漁協を中心とした漁業関係者が実際どのように感じておられるかというのは、つまり要望としてこの民間譲渡に際しての要望といたしましては、現在の状況を維持していただきたい、堅持していただきたいというのは要望でありますけれども、彼らの体験的な50年の歴史の中でやっと定着してきた生態系環境、それが変化をしたとします。例えば毎秒2トンの減量をしたときにどうなるか、それはプランクトンの量とか水温とか、それから海水の濁度とか、透明度等を検査しながらそこで検討されるわけなんです、漁業者としては体験的に魚の種類とか量によって判断するわけなんです。それが例えば1年、2年、3年ぐらいの流量の減少、あるいは増加によって変化することがそう簡単にあらわれてきません。最低10年や20年の時間的な経過のもとに、三浦湾もこうなったな、桂城はこう変わってきたなということを感じをするわけなんです。その人たちが納得するデータがあって、しかもそのデータから類推される漁業上の変化、これ難しいと思いますね。非常に難しいのではないかと思います。

ですから、もっと突っ込んでいけば、ダムそのものがせっかく溜めた林野の養分を沈めてしまうということもありますでしょう。松永先生なんか特に私一つだけ覚えているのは、フルモサンレツというものはなかなかできにくいものであります。だからそういうことを今度の本部の試験養殖についての非常に新しい展望が出てきたので、それは今の流量の中での今の生態状況の中での環境の中での実験でありまして、そういうことを短時間で変わってしまったときの理論的な究明は大変難しいのではないかなと、それを現状のまま維持していただきたいという言葉にあらわしているのが漁協の考え方だと、そのように理解しております。

中村座長 あとご意見ある方は。

皆さんそれぞれ予定もございますので、ちょっと私の進め方が申しわけなかったんですが、30分ぐらいまでと最大考えておるんですが、それぞれちょっと整理してお話ししていただけますか。どうですか。

野田委員 数字的に2トン、5トンという数字がこのルネッサンス検討会の中で挙がっているので、その数字が根拠のような形でされていますので、少しその辺は木本参考人に前回来ていただいて確認したときによりますと、これは実績を持ってやったわけではなくて、そうした数字を目安にできるだろう

なという状況の中で判断した数字だというふうに決めています。その中で目標と提示流量として0.5トン、それで2トンは0.5トンですね。5トンは3トンという形でやったというような形の中でのものだというふうに伺っていますので、余りに僕としては数字が先行して2トンなければあかん、5トンなければあかんというのは、僕は宮川のルネッサンスに関して否定しているわけではないんですけども、それをうまくあくまでその地域地域の考え方、環境、または河川の植生、ものを含めて理解すべきではないのかなというふうに思っています。

そこで、具体的にこの議事録の中で、木本参考人は、2トン、5トンに現状での暫定目標を3トン、これを365日流せという大綱ではございません、渇水時には当然それなりの対応をすべきだとか、それからそれぞれのことにしまして、当然三浦の担当の制限を受ける、制約を受けるところの担当の三浦漁協さんに入ってもらって議論をすべきだったというふうな反省もしているんですね。その中でのものも含めてやっていますので、十分その辺のご理解をさせていただいた中でいい調整というものをしていきたいと思うんですけども、その辺の確認をさせていただきたいなというふうに思います。

そして、個人的な話で、これは木本参考人の話で、個人的な意見ですけどもということで、この中で漁協の方へ行った調査としては、エチケットでその調査、水をわけてくださいという調査ではありませんよと、あくまで発電の水が三浦湾にどのような影響を与えるかという程度の形で確認をし、依頼をしい行った中で調査ではそこまでやってないですよということで、三浦にも正直言ってはっきりと水部会の方で調査しましたからこうですよということはしていないということをご理解いただきたいなと思うんですけども、その中でどのような調整を考えられるのか、どの程度までいいのかというもののお話というか考え方がありましたら、ちょっと確認のためにご返事いただきたいなというふうに思うんですけども。

伊勢市長 2トンという数字のとらえ方なんですけれども、先ほど説明をさせていただきましたように、私どもとすればそうやって専門家の皆さん方の数字のとらえ方、とらえている数字ということのとらえ方なんです。したがって、何が何でも直下で2トンないとだめだというような見解は、首長さん方いろいろご議論させていただいてもありません。ですけども、今0.5トンというのは暫定でこういう形で始まったということでもありますから、これから先にそれは0.75になるか1になるか1.5になるかわかりませんが、その道はきちんと担保してもらわないと、将来的にその水量確保するという大きな目標が絶たれてしまうことになるのではないかと、そのことが契約の段階で担保できるような道を開いていかないと、0.5トンだけで実は水量、発電力は契約で売られていくようなことになったらそれは大変なことだねというのは皆さんの頭の中にはあります。

したがって、その落としどころがどこになるかというようなことについては、先ほど話がありましたけれども、宮川ダムにどんな影響があるのか、ということとか売電価格といいますが、その価格がどれだけ影響があるのかということがいろいろ総合的に判断されて落としどころが決まるものだろうとそん

なふうに皆さん方ご理解いただいているんですけども、ただ今民間に譲渡するときがこのことを議論するときではないかということで、今を避けてしまったらもうそのチャンスなくなるよということで皆さんが危惧を抱いていらっしゃる。そんな数字で、数字のとらえ方はそんなところですよ。

真弓委員 改めて地図を見ますと、宮川ダムからずうっと伊勢湾の方に宮川が続いているので、本来であれば宮川の水源の水がそれぞれの地域をゆっくりと潤して、そして伊勢湾に注いでいくという形があったのが50年前に三浦の方へという形、これはこのことを別にすればまさしくこの発電効果というものが優先をされたと、川というのはゆっくり流れて潤すということがあると、これでいくともパイプラインで一気に落とすと、発電効率だけでしかなかったと、その影響を受けられた三浦の地区長さんの本当の気持ちになるというのは熟知たるものもあるのではないかと思うんですけども、この委員会でも県の側から報告があるのが、例えば7トン今あるやつが2トン減らしたら、7トンのときには7時間発電ができますよと、それを減らしたら5時間しかないから効率が随分悪くなりますと、実際に宮川第一、第二で大きな主力を示しているというのも県の側からも報告を受けているので、民間の譲渡の目玉というのは、まさしく三浦に注ぎ込んでいる第一、第二のこの発電所のことが議論の中心になっているんです。

漁場の影響がどうのこうのというのは、県の方の調査もないし、そういう議論ができないような状況になって、とにかく民間に譲渡する口実としたら何がいいのかということをもまず担保してからあかんというふうな形で今県が動いている、その中で、皆さんに来ていただいて、実際は地域の声を今日はお聞かせ願いたいということで来ていただいたわけなんですけれども、今お話を聞いていまして、本当にそれぞれの苦しみというか、思いがよく伝わってきた、県が我々に言っている内容とは違う内容を改めて教えてもらおうと、例えば、三浦の方の私も実際にあそこで泳いで風邪引いたこともあるんですけども、影響ですね、2トンになった場合、減った場合、発電量がどれくらい変わるかというものはデータは出ているんですけども、その環境調査的な形で、例えばこの50年間どんなふうに水質が変わってきたのか、あるいは生態系がどう変わってきたかというふうなそんなデータは、漁協さんとかこんなのは持ってみえないのでしょうか。

多分その調査をまずきちっとやるのが県としては一番やらなあかんことになると思うんです。これからこの委員会でも議論しながら、その影響を三浦の漁師の人たちにどれくらい影響があるのか、あるいは余り影響がないのかということも理解してもらおう形で話を進めていかないといけないというふうに感じておりまして、ただ三浦の漁師の人も本来の自然の形では今の三浦の状況はないというのは認識してみえるんだと、よくあそこへ遊びに行ってお話も現場で聞くと、ここは海水浴できんのやわというのを漁師の人がぼつと言ったり、そういう言葉を聞くと、結構本当の自然の形、彼らが相手にする自然な形ではないよねというのは感じてみえると思うんですけども、漁協の人たちもそこら辺はいかがでしょう。

紀北町長 やはり三浦の人たちはどんどん漁業資源が減少するのが熊野灘海域のもう今非常に特徴的な現象なんですね。そういう中で今細々と生活を維持しているということが変化によってどのようにプラスになるのか、マイナスになるのかは読めないですね。読めません。

それから、もう一つは、海岸がどんどん浸食というか、砂浜、海浜がどんどん失われているのが現状ですね。そういうこともあってそれは流量とは関係がないか、それは一つの論理としてはダムをつくるから来るべき土砂が来ないということをおられますけれども、ある学者で、そのようなところに非常に変化に対して対応できるのかどうか、やり怖いところはいっぱいあるんですよ。だからその辺をどのようにしてご理解をいただくかそれが大事ではないですか。

大野委員 奥山町長さんに。

実は今は水の確保とかいろいろな問題あるんですけども、私は上流の地域にとって大事なのは、住民の安心と安全なんですね。それで平成16年の9月の台風21号の水害があったときでもダム水は一切流せないんですね。一切濁った水は三浦に流せない、こういうのが今の現状なんですね。あのときにまさに宮川ががけ崩れで、住民の命ももう何人か亡くなって、その中でも流せない、こういう状況です。これは協定ですからいいんですけども。また上流地域としてはやはりそれは漁業との関係はよくわかるけれども、まさに生命が危ない、本当に人家が危ないと、そういうようなときにはそれは濁水であっても一時的に流せるようなそういうような要望が強いんですね。それについてどうですか。町長さんとして漁協の皆さんというのはご理解いただけるかどうか。

紀北町長 台風時になりますと赤羽川も相当濁ります。それは赤羽川の下流にある長島町漁業と契約するところがない、相手がないんですから、それは自然に任せざるを得ない、だから非常に流木が来るし、濁水も来るんです。そのときにある漁業者は、その濁水によってこういけずにかかった魚がえら詰まりを起こして一遍で1,000万以上の損害をこうむった、それはどこが補償するかと、何にもないんですね。ですから、その辺のところには地域も怒っていらっしゃる、懸念していると思います。

大野委員 いやそうではなしに、宮川の発電濁水がふだんはいいんですね。

紀北町長 ですから、そういうふうな漁民の一般的な感情対応、あるいはまたあそこにも確かに養殖業者もおりますので、そういう人工的な人間の決断によって流す流さないが決まるのであれば、流さないでほしいというのは心情でしょうね。

大野委員 もうちょっと詰まった話、もうまさに人間の命が危ないと、それでもそんなときでも表現悪いんですけども、漁業を守らなければあかんのかと、ふだんは台風とかもあります。まさにこれまでなかったような水量、まさに人家が危ない、人の命が危ないときでもそれはやはり漁民の方ノーと言われるんですか。どうですか。

紀北町長 その辺のところは漁協の代表者に通告をして、瞬間的に決断をしていただくしかないですね。

大野委員 決断は町としては中に入れていただいて。

紀北町長 そうです。

大野委員 ありがとうございました。

笹井委員 私は宮川流域のこのプロジェクトに入れていただいて勉強させていただいているんですけども、先般3月1日の日に御園の文化ホールでそれぞれの流域にかかわる皆さん方の日頃の取組の発表会を私朝から1日参加させていただきました。こんな厚い冊子それぞれ数多くの団体の皆さん方、地域の皆さん方であり、あるいはボランティアの皆さん方、あるいはNPOの皆さん方ということで一生懸命取り組んでみえるその姿、その中の一部分から半日の中で発表を聞いたんですけども、すばらしいな、それぞれの上流から下流までのそれぞれの沿川の特徴ある地域活動をやってみえる姿は本当に感銘したわけですけども、ぜひこれはもっと継続して行ってほしいし、皆さん方も本当に子どもを参加をさせていただいて、次の世代へ必ずこの流域を守っていくということが伝わったわけですけども、午後からは立松和平さんの講演を聞いて、「伊勢神宮と宮川のかかわり方」ということで、日本一のこのきれいな宮川をぜひ今確保してほしいという声も聞いたわけでございますので、そしたら行政もかかわって、今まで取り組んでいただいたすばらしいそうしたそれぞれの地域活動、民間に移ってでもこれは絶対に欠かすことなく維持できるようにご努力をいただきたいなと思います。

中村座長 あっという間に予定の時間を少しオーバーしてしまいましたけれども、参考人の皆さん随分遠いところからお越しをいただいておりますし、それぞれの行政の責任者の皆さんでございますので、余り引っ張ることもできませんので、このへんで参考人の皆さんからの意見の聴取を終わらせていただきたいというふうに思います。後ほど委員間討議を少しさせていただきますので。

では、参考人の皆さん、本当にありがとうございました。

委員会討議

(中村座長) 全てを聞くという状況に時間の関係でなくて申し訳なかったわけですが、それぞれの首長さん時間を調整していただいてお越しをいただきましたものですから、遠いところの方もみえますので早いうちにうち切ってしまったこともありまして、申し訳ございませんでした。あとですね委員間討議ということで、皆様から今後の進め方ということで、ご意見を伺いたいわけですが、まず第1回、2回で基礎編といいますが宮川の問題、情報をなるべく共有しようということで、進めてまいりましたし、それからその中で大きな課題として流量回復のことで専門家の先生のお話もいただきました。なかなかこんな状況の中で代表的な方にお越しをいただきまして、今みたいな状況でございました。これからの進め方、私ども正副でですね相談をさせてもらってますのが、今までは現場の首長なり学者さんなり行政のお話をずっと聞かせてもらったんですけども、できたら先ほどお話がありましたように、現場、宮川にはたくさんの方々長い間かかわってきておられるというのもございますので、全ての方からというのも難しいと思いますが、現場からの声、一度ですね出向いて、それだけはしていかないと、どんな形の問題点を浮き上がらすにしても、そのことが大事なと私ども思わせていただきました。そういった経過のなかで、できたら一回、先般、大紀町の方にですね宮川流域の何百人かのメンバーがお見えになるんですけども、その活動拠点が「ミュージアムセンター宮川流域交流館たいき」というのがあります。こちらが宮川の活動の集約といいますが、いろんな展示もありますし、そういった所へおじゃまさせていただいて、少し現場で宮川を見つめてみえるみなさんの声を聞かせていただきたいなと、私は思っております。その関係でもし、そういう方向でご確認いただければ、日程調整等していきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(森本委員) 正副議長がそういう案をもっておられるようなら、それで結構です、僕はいいですよ。そこまではする必要はないと思うけど、お二方で相談されたならそうしましょう。

(藤田委員) 基本的に意見聞くということは、いいことだと思うんですけど、例えば、私もこういう人の意見を聞いていただきたいという方を推薦させていただいたら、参考ではなくて行程のなかで組み入れていただくことはやってもらえますか。

(中村座長) それは特に流域案内人の方も聞かさせてもらえますと、幅広い「この人もなっとったんか」という方もおみえになるようですし、メンバーについては、正副で相談させていただきますし、それに向けてアイデアもいただきたいなと思います。今日の首長さんを選定させてもらったように、なかなか全てというかたちにならないので、これという人がございましたら是非ともご意見を賜ればというふうに思います。

(藤田委員) 今からちょっと意見させていただきたいと思うのですが、三瀬谷を取っ払えという話し

もあるんやけど、基本的には50年前にそもそもあの自然に堰堤というかコンクリートが入ったんは、宮川ダムや三瀬谷ダムを造る電力がいるということで、大内山川の支川を閉め切ってその魚道がななめに、先生方に見てもらった、それがもとの原点なんですよ。その原点で昔はそんなこと考えなかったけど、こんな鮎があがったけど資源にはならない冷水病やと。魚の鮎はバロメータなんです川。一度行きましたけど、そういう話を現場で聞いてきたら宮川村のニシさんとか、あまごをやっている。そういう機会に、われわれもいろんな人脈があるから聞いて欲しいということもあるし、参加もしたいという人もおるんで、もし委員長がそっちの方向が一緒ですから、よければ宮川のニシさんとか、大内山漁協組合のコバヤシヤスナオさん、とそういう人もいっぺん現地的な魚、生物という角度から宮川の感性というものを確認していただければ、私は宮川流域に生まれた人間として先生方に情報共有していただきたいなと。お願いしますけれども。

(中村座長) 人選につきましては、こちらでも具体的にもっておりませんので、できましたら県とつめさせてもらっていた宮川ルネッサンス事業のなかでもたくさんの方々宮川の問題と一緒に取り組んでいた方もみえると思いますので、ルネッサンスの方にも確認もさせていただいて人選をさせていただきたいと思います。あと、日程が非常に厳しい状況でございますので、候補日をもてらっているのですけれど、5月の19、20、26そのへん、皆さんがこの日というのがあれば、早いほうがいいのではないかと思います。

(中村座長) 20日ということで、20日一日ということで、詳しいことは、またということで。ここ出発、9時くらいにしましょうか。

(西場委員) 進め方ですから正副にお任せするのですが、一般の市民のみなさんというと、幅広いと思うんですよ。ルネッサンス事業というと幅広いんですが、発電移譲という問題になってくるとかなり絞られてくると思うので、その時のテーマを絞っていただいた方が、例えば流量回復の2トなら2トでどう思うとか、テーマを絞っていかないとなかなか、議論的が絞りにくいのかなと。それはそれとして年度がかわって次の問題ですけど、県も我々に言いつばなしで何も返事がない、返答していないで事だけ進めていくという我々を軽視しているというような結果としてなって、放置できないので、すぐに知事出てこいというまでは言いづらいですけども、少なくとも新しく所管する部長、この問題に。ここにきていただいて少しこの問題に対する自分なりの基本方針みたいなものをコメントしていただきたいですね。(大野委員「現状認識と課題認識を確認しておかないといけない」の声あり) 議論は改めてするにしても、少なくともちょっと来てもらってですね。大紀町の時に来てもらっても結構ですけどもね。また、日程調整が難しいでしょうけど、要望ですけどね。

(中村座長) 今までの議論の経過のなかで外にでるということも大事なと思わせていただきましたので、今の提案をさせていただきましたので、あと、西場先生の考え方もお聞かせいただいたということで、そういった方向も正副で相談もさせていただきたいと思います。長時間ありがとうございました。